

★入札執行公告とその内容の確認方法等について(お知らせ)★

入札執行公告は、毎月15日と月末の2回行うこととしております。(公告日が閉庁日のときは直前の開庁日となります。)

- 1 どんな入札案件が出ているのか、また入札参加資格などの詳しい内容については、入札案件ごとに入札執行公告書(A4単表・縦長)を作成しておりますので、これにより内容の確認をしてください。
- 2 入札ごとの必要書類及び提出方法については、次のとおりとなっておりますので確認をお願いいたします。

◎設計図書は、宍粟市ホームページから閲覧してください。

◆制限付き公募型競争入札(郵便入札:市が電子入札システムを用いずに開札するもの)

①公告書で示した書類

☆入札書(郵便入札用) ☆質疑についての文書 ☆封筒様式(郵便入札用)

*それぞれ上記の書類については、宍粟市のホームページからダウンロードできます。

②入札参加申し込み

参加申し込みはありません。以下のとおり入札書を郵送してください。

③入札書提出方法

入札書は、宍粟市指定郵便入札専用封筒様式(指定様式の貼付可)を使用し、公告書に記載する「入札書の提出先」まで簡易書留郵便にて郵送してください。(公告日～指定提出期限内に届くよう厳守してください。)

*持参・期限後の提出については無効となります。

◆制限付き公募型競争入札(電子入札:市が電子入札システムを用いて開札するもの)

①公告書で示した書類

☆競争参加資格確認申請書 ☆質疑についての文書

*それぞれ上記の書類については、宍粟市のホームページからダウンロードできます。

②入札参加申し込み

参加を希望する場合は、電子入札システムから入札参加申し込み(競争参加資格確認申請)を期日までに必ず行ってください。

*公告書に示した時間(電子入札システムに表示された時計の時間)を過ぎると、入札参加申込みができません。

③入札書提出方法

競争参加資格確認通知書に記載された競争参加資格が「有」の者は、電子入札システムから入札書を期日までに提出してください。

*公告書に示した時間(電子入札システムに表示された時計の時間)を過ぎると、入札書の提出(送信)ができません。

◆開札

郵便入札参加者は開札作業をご覧ください。

◆開札結果

開札結果については、落札者決定後、落札者名及び落札金額並びに入札参加者名及び入札参加者全員の応札金額についても公表します。

公表は宍粟市ホームページ及び本庁・各市民局の入札掲示板に掲出します。

*予定価格の事前公表は行いません。